

令和3年度図書館利用者懇談会について（開催中止）

中央区立図書館三館では、令和4年1月29日から2月12日にかけて“図書館利用者懇談会”を開催する予定でしたが、東京都にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたしました。

令和3年度は、利用者懇談会の中止に伴い、ご意見を募りました。

こちらでは、皆さまからいただいたご意見・ご要望とそれに対する回答を掲載します。

※重複している質問については、一部抜粋しています。

1 図書館利用について

Q： 返却期限を守れない人、してはいけないもののコピーを取っている人等、ルールを守らない人に寛容すぎます。厳しくしてほしいです。

A： 返却期限を過ぎても未返却の利用者に対しては、電話やはがきによる督促を行い、4週間を経過した場合には、貸出停止処分を実施しています。

また、館内のコピー機は図書館資料のみコピー可能としており、持ち込み資料等をコピーする方がいた場合は、職員が注意しています。

今後も、利用上のルールやマナーについて周知してまいります。

Q： 着席・退席時の音について。椅子を引き出すときと、仕舞う時、極力音を出さないように注意を促して欲しい。

A： 利用者の皆さまに気持ちよく図書館を利用していただけるよう、館内利用時のマナー等について掲示等により周知してまいります。

Q： 日本橋図書館で本を探すのがとても難しいです。もう少しわかりやすくないでしょうか。

A： 日本橋図書館では、本の探し方についてのご案内を配布するとともに、館内レイアウト図も新しくしてまいります。ご不明な点は、職員にお気軽にお問い合わせください。

Q： コロナ禍における図書館での感染対策はどのように決めているのか。

A： 区立図書館では、区の指針に基づき、入館時の手指の消毒、マスク着用のお願、滞在時間の制限、イベントの参加人数を減らす等の感染症対策を実施しております。

- Q： 他の利用者の方の図書館の活用状況について興味があり教えてほしい。
- A： 京橋図書館の利用状況は、1日の平均入館者数は876人、貸出冊数は1,431冊（令和2年度実績）となっています。なお、利用者の皆様にどのような資料がよく貸出されているかは図書館ホームページの「貸出ベスト」でご覧いただけます。
- Q： 子どもの絵本をまとめて借りているが、本を探すのも一苦勞でコロナ禍でもあり滞在時間を短くしたい。例えば年齢別に内容や文字の多さで分けるようなことはできないか。また季節のおすすめ絵本コーナーなど作ってもらえないか。
- A： 絵本は絵の作者の名前の50音順に並べております。探しにくい本がありましたら、レファレンスカウンターにお尋ねください。
- また、年齢別にお勧めできる本の題名、作者、出版元などをまとめたブックリストとして「このほんしってる」を配布するとともに、展示コーナーにおいては、定期的に四季に合わせたおすすめ本を紹介していますので、ご利用ください。
- Q： 公衆トイレは和式でないと使う気がしない人もいるので、現在有る月島図書館の和式のトイレを洋式に変えずに残してほしい。
- A： 月島図書館は複合施設であるため、改修工事の際に他の施設とのバランスを考慮しながらトイレの形式を検討していきます。
- Q： 学校帰りの子供たちが、自由に寝転んで本を手にとれるような場所があればいい。
- A： 各図書館に児童室や児童コーナーを設置しておりますが、多くの子供たちが利用する場所であり、皆さんに一定のマナーをもってご利用いただく必要があるため、自由に寝転んで本を読める場所を確保することは難しい状況です。
- 本の森ちゅうおうの児童コーナーは、現在の児童室より広いスペースを確保しています。靴を脱いで利用する場所もありますので、ご利用ください。
- Q： 月島図書館は利用者が多く、スペースが狭小です。今後大型マンションの入居も始まり、ますます混み合うことが避けられません。緊急避難的に、1階ロビー等にもう少しスペースを広げることはできないでしょうか。また屋外の駐輪スペースも混雑していることが多いです。公園があるので、駐輪スペースも広げられないでしょうか。
- A： 月島図書館では、利用者の増加に対応するため、これまでも予約棚の拡大や閲覧席の増設、会議室の開放などを行ってきたところです。ご提案の1階ロビー等の活用については、図書館の資料管理の点から別フロアにて図書館業務を行うことは難しい状況です。
- 区立図書館では、利用者の利便性向上と混雑解消を図るため、令和4年12月には「本の森ちゅうおう」、令和6年には「晴海図書館（仮称）」の開設を予定しております

ので、ご理解ください。

なお、駐輪スペースについては、施設管理者に確認したところ、公園側に広げることは難しいとの回答がありました。

2 本の貸出・検索について

Q： WEB サービスで過去の貸出履歴も見ることができるようになると使いやすいです。

A： 図書館ではプライバシー保護の観点から、返却後は自動的に貸出情報を削除しております。ご理解ください。

Q： 図書貸出に、マイナンバーカードを使えるようにしてほしい。

A： 利用登録におけるマイナンバーカードの導入は、個人情報の取り扱いや大幅なシステム改修が必要となるため、費用対効果や他自治体の状況等も勘案しながら、慎重に検討する必要があると考えております。

現在、利用登録カードのほか、Suica やPASMO などの交通系カードでの利用もできますのでご利用ください。

Q： 利用者が多くなり、順番待ちがとても長くなっています。貸出は「中央区在住の方」だけにしないでいただけませんか。

A： 予約が多い図書については、各館ごとに最大5冊まで購入し、皆さんの待機日数をできる限り短縮するよう努めています。利用者登録の要件については、利用実態や近隣自治体の状況などを勘案しながら検討していきます。

3 本の購入等について

Q： 日本橋図書館のビジネス関連の新書の充実を希望します。

A： 日本橋図書館では、ビジネス関連本の需要も多いことからビジネスコーナーを設置し、関連したテーマの図書資料も所蔵しています。今後も利用状況に合わせ、新書を含めたビジネス関連本の充実を図っていきます。

Q： 蔵書の決め方をどうしているか。

A： 区立図書館では、図書資料の収集方針や収集要綱、さらには各図書館の地域特性や役割を踏まえたうえで、中央区の図書館に必要な図書を選定しております。選定にあたっては、各館でバランスの取れた蔵書になるよう、合同選定会議において購入する図書を

決定しています。

Q： 電子書籍を貸し出すような計画があれば教えて頂きたい。

A： 令和4年度9月に区内在住・在学・在勤者を対象として、電子書籍の貸出サービスを開始する予定です。詳細については、後日改めてお知らせします。

Q： 全集があると嬉しい。

A： 限られた予算の中で、著名な作家の全集はできる限り収集していきます。

Q： 文庫本の新刊がもっと充実していると助かる。

A： 文庫本は装丁が簡易で傷みやすいことから、文庫オリジナル新刊本を中心に所蔵しています。引き続き資料の充実に取り組みます。

Q： 面積との兼ね合いもあるとは思いますが、京橋図書館の書籍数を増やしてほしい。

A： 現在、京橋図書館では約34万冊の蔵書がありますが、本の森ちゅうおうへ移転後は書架スペースが拡充されることから、蔵書数を増やしていきます。

Q： 洋書を増やしてほしい。英語だけでなく、他の言語の書籍や子供向け洋書も増やしてほしい。

A： 洋書は国内出版とは販路が異なるため、簡単に購入できないことや予算にも限りがあり、短期間での拡充は難しいですが、今後、徐々に充実していきます。

4 予約について

Q： 日本橋図書館から直接お借りして、次の予約も入っていないのに、延長が不可になっていることが多いのが、なぜなのかわかりません。

A： 延長可能期間前であることが考えられます。返却期限日の4日前から返却日までが延長可能となっております。ご不明な点は、お問い合わせください。

Q： 予約図書の順番が全然まわって来ないため、本の数を増やすなどしてほしい。

A： 人気のある本については、リクエストや予約数から都度検討し、各図書館で同一タイトル本を最大5冊まで購入しています。しかしながら、予約状況によっては提供までにお時間をいただく場合があることをご理解ください。

Q： 予約棚を眺めてから新しい本をwebで予約をしている。館内各ジャンルの棚に、人

気本の紹介があって、QRコードを読み込むと予約ページに飛べるようなシステムがあれば嬉しい。

A： 図書館ホームページのマイライブラリから資料検索を行っていただくと新着案内や貸出ベスト、話題の本などの一覧を見ることができます。ジャンルなどで絞り込みができるうえ、一覧の中から予約も可能です。

5 利用者懇談会について

Q： これまでの懇談会で出た質問などをレクチャーしていただけると助かります。

A： 図書館ホームページトップの【図書館案内】に、過去の「利用者懇談会ご意見・ご要望まとめ」が掲載されております。ぜひご覧ください。

Q： 昨年同様に利用者懇談会が中止になったのは、コロナ禍とはいえ残念です。日程を変更して実施することを要望します。

A： 利用者懇談会の中止は、まん延防止等重点措置の趣旨や本区の対応方針に基づき決定したものです。令和4年度については、感染状況を踏まえ、開催について検討します。

6 図書館イベント・サービスについて

Q： 図書のリサイクルの情報を早くから知らせてもらえるとありがたいです。

A： 図書のリサイクルは年1回、各館で実施しています。日時等については、広報紙や図書館ホームページ、館内掲示などでご案内をしますのでご覧ください。

また、雑誌のリサイクルについては毎月の館内整理日の翌日に各館で実施しております。日時等に変更がある場合は、事前に館内掲示でお知らせします。

Q： 今後読書通帳の導入予定は有るか。

A： 本区では中学生以下のお子さんを対象に記入式の読書手帳を作成・配布しており、読書通帳の導入予定はありません。読書手帳は図書館のホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

Q： 自宅にある本を図書館に寄付することは可能か。

A： 寄贈本は随時受付しております。本の状態等を確認のうえ、図書館で所蔵するかどうかを判断しておりますので図書館のカウンター窓口にお問い合わせください。

Q： 同じ本を読み、感想や、本のテーマについて語り合えるような読書会を主催してほしい。

A： 区立図書館では、多くの方にご利用いただくため、今後さまざまな取り組みを行う予定です。新しい行事については今回のご意見も参考に検討します。

8 本の森ちゅうおうについて

Q： 「本の森ちゅうおう」について、施設概要・レイアウト図などを、もっと情報公開してほしい。希望する区民向けに内覧会も実施してほしい。

A： 本の森ちゅうおうの施設概要等については、今後、区のおしらせや図書館ホームページ等でお知らせします。なお、内覧会につきましては、施設を早期に開館することを目指していることから、現在のところ予定していません。

Q： 図書館移転に伴い、今提供しているサービス内容の変更はあるか。

A： 京橋図書館の移転に伴い、約3か月の休館を予定しております。本の森ちゅうおうでの開館後は、サービス内容を充実させていきます。

Q： 京橋図書館の移転に伴う休館期間はどのくらいの期間を予定しているのでしょうか。

A： 京橋図書館は移転のため、約3か月の休館を予定しています。このため、京橋図書館の現在地での開館は8月末で終え、9月1日から約3か月休館し、12月上旬に「本の森ちゅうおう」で開館することを予定しています。

なお、日本橋・月島図書館は開館しておりますのでご利用ください。

Q： 休館期間中には、予約・貸出などは、どのような態勢・方法で臨時運営する予定でしょうか。

A： 休館期間中、京橋図書館が所蔵している図書の予約・貸出はできなくなります。また、臨時窓口を開設する予定はありませんので、ご不便をおかけしますが日本橋図書館または月島図書館をご利用ください。

なお、京橋図書館の休館中は、貸出期間の延長などを予定しております。詳細については、後日を改めてお知らせします。

Q： 本の予約受取は、人気本や他区からの本などの場合、半年以上かかることがあります。受取館が京橋になっている場合に休館期間に入った場合、どのように連絡されるのでしょうか。例えばメールで連絡とか。

A： 受取館が京橋図書館となっている図書については、図書館システムや窓口などで受取

館の変更をお願いします。取り扱いの詳細については、後日改めてお知らせします。

- Q： 本の森ちゅうおうの開館も今年中にせまってきた。利用者懇談会も中止になったので、新型コロナウイルスの状況が落ち着いてきたら、なるべく早期に開館前の適切な時期に、まだ1回も開催していない区民等への住民説明会をきちんと対面形式で行うこと。
- A： 本年12月に予定している本の森ちゅうおうの開館については、説明会を開催する予定はありません。今後、区のおしらせや図書館ホームページ等で本の森ちゅうおうについて区民の皆様にお知らせします。

7 指定管理者制度について

- Q： 京橋図書館地域資料室の今後について質問です。学芸員と司書は職能が異なるので、役割分担することになるとは思われますが、地域資料に関しては、どのような業務分担になる予定でしょうか。また、夜間開室するには、司書が複数名在席する必要があります。地域資料室担当の直営司書は何人くらいの予定でしょうか。

- A： 京橋図書館は、令和4年4月から指定管理者により運営されます。地域資料室についても、本の森ちゅうおうで行う午後5時以降の夜間開室に必要な人員も含めて、カウンターでのレファレンス対応は、指定管理者の職員が行います。

なお、区では、図書文化財課に地域資料等活用担当として学芸員1名、司書2名を配置（令和4年度）し、地域資料室での指定管理者へのレファレンス支援、資料の活用、選書、廃棄など、地域資料の適切な管理運営を行います。

- Q： 指定管理者制度を導入しても、直営でやるといっている部分、選書・廃棄本の選定等に関しては、きちんと人員体制を整え、継続的に能力がある者が行うこと。

- A： 図書館の資料購入や廃棄の業務は指定管理者が行いますが、指定管理者の選書や廃棄の際には、区が雇用する司書がチェックを行い図書館の資料が適切に取り扱われるように管理します。

- Q： 区立図書館に指定管理者制度を導入することについて、区民や図書館利用者に全く説明がない。おかしいとは思いませんか。現状のサービスの何が問題で、指定管理者制度導入で何がどう変わるのか。今後どういう図書館サービスを行っていくのか不明な点が多すぎます。

- A： 区では、公の施設の設置目的を損なうことなく民間の持つノウハウや能力を活用することで多様化する区民ニーズに、より効果的・効率的に対応し、区民サービスの向上を図ることを目的に指定管理者制度を導入しています。教育委員会においても、指定管理

者制度導入により、これまでの図書館サービスに加え、指定管理者がこれまで他の公立図書館の運営において蓄積してきた知識や経験を活かすことで、図書館サービスの充実を図ります。

Q： 一番不安なのが資料（貴重な歴史資料を含めた）管理です。蔵書の充実や選書・廃棄などについて、区が直接責任を持たなくて大丈夫でしょうか。他自治体の例もありますが、TRCに任せて本当に大丈夫ですか。根拠を示してください。

A： 図書館の資料購入や廃棄の手続きは指定管理者が行いますが、選書や廃棄の際には、区が直接雇用する司書がチェックを行い、図書館の資料が適切に取り扱われるよう責任をもって管理します。

Q： 京橋図書館の特色である地域資料室の運営についても不安です。江戸・東京の中心地として発展してきた中央区。そうした区の特性や歴史、資料を知らないTRCに地域資料室の運営ができるのでしょうか。その根拠を説明して下さい。

A： 指定管理者が地域資料室の運営を円滑に行うことができるよう、区は指定管理者に対して十分な引継ぎを行ってまいります。また、指定管理者においては、本区の歴史、文化に関する研修を随時実施するなど、利用される皆様のサービス向上に努めてまいります。

また、教育委員会は、地域資料室での指定管理者へのレファレンス支援のほか、資料の活用、選書、廃棄などを責任をもって行っていくため、区が直接雇用する司書を配置し、地域資料室の適切な管理運営を行います。

Q： 昨年の4月から中央区立日本橋・月島図書館に指定管理者制度が導入され、今年の4月から京橋図書館にも導入されます。こうした区民の財産でもある中央区立図書館の管理・運営が根本から変わるという状況のなかで、一度も説明会が実施されないということは、異常かつ不誠実、区民・図書館利用者を無視するものとしか言いようがありません。

中央区立図書館に「指定管理者制度を導入」という情報を知ったのは「2020年2月1日」付の東京新聞の記事でした。しかし、その後中央区から区民や利用者に対しての情報提供は一切ありません。どこかで説明をしていますでしょうか。なぜ、指定管理者制度導入についての説明を行わないまま決定をしたのですか。いつ、なぜ、どういう理由で図書館流通センターに決まったのですか。

A： 区立図書館への指定管理者導入にあたっては、第三者を含めた区立図書館指定管理者選定委員会において、応募事業者の書類審査及びプレゼンテーションを実施し、選定された結果を踏まえ、区立図書館の指定管理者の指定について、令和2年10月に区議会において指定の議決を経て、株式会社図書館流通センターに決定したものです。

指定管理者制度導入により、これまでの図書館サービスに加え、指定管理者がこれまで他の公立図書館の運営において蓄積してきた知識や経験を活かすことで、図書館サービスの充実を図ります。

Q： 図書館機能の基本要素である資料管理（蔵書構成や選書・廃棄など）は、区直営で責任を持って行うべきです。今後はどういう体制で対応するのか。中央区がどう責任をもつのか。その担保は何か。具体的な説明を求めます。

A： 図書館の資料購入や廃棄の業務は指定管理者が行いますが、選書や廃棄の際には、区が雇用する司書がチェックを行うことで、図書館の資料について責任をもって管理します。

Q： 中央区立図書館の大きな特徴の一つが京橋図書館地域資料室です。江戸・東京の中心地である中央区の特性に合わせた資料群とレファレンスは、よく知られるところです。こうした特性を活かすために、地域資料室は区が直接雇用した専門司書を配置して、所蔵する貴重資料を活用し、サービスの維持向上に努めていただきたい。

A： 京橋図書館は、令和4年4月から指定管理者により運営されます。地域資料室についてもカウンターでのレファレンス対応は、指定管理者の職員が行います。

なお、区では、地域資料室での指定管理者へのレファレンス支援、資料の活用、選書、廃棄など、地域資料の適切な管理運営を行うため、区が直接雇用する司書を配置します。